

市立中学校におけるUSBメモリの紛失について

市立中学校において個人情報を含むUSBメモリの紛失がありましたので、お知らせします。

1 概要

平成31年1月25日（金）に、花見川区天戸中学校の教諭が所有するUSBメモリを、校外で拾得したとの市民からの届けがあり、紛失していたことが判明した。

当該USBメモリには、生徒指導に関する記録及び、前任校の修学旅行参加者名と活動時の写真といった個人情報が含まれていた。

当該USBメモリの紛失経緯等については、現在、調査中である。

なお、現在のところ個人情報の漏えいによる被害等は確認されていない。

2 USBメモリに保存されていた個人情報

- | | |
|-----------------------------|------|
| (1) 生徒指導に関する記録（生徒名と状況） | 3人分 |
| (2) 前任校の修学旅行参加者（生徒名と活動時の写真） | 78人分 |

3 現在の対応について

- | | |
|----------------------------------|---------------|
| (1) 生徒指導に関する記録に該当する生徒と保護者への説明と謝罪 | 2月1日（金）、2日（土） |
| (2) 前任校の修学旅行参加者へ謝罪文書を郵送 | 2月11日（月・祝） |
| (3) 現任校の生徒と保護者への報告 | 2月14日（木） |

4 再発防止の取組みについて

各学校の管理職に対して、次の点について改めて周知し、事故の再発を防ぐ。

- ・新たに「情報資産の取扱いに関する実施手順」の運用チェックリスト（教職員用）を全教職員に実施するとともに、管理職用のチェックリストにより管理・運用状況の確認を徹底すること。
- ・個人情報をUSBメモリに保存しないこと、学校で使用するUSBメモリには暗号化・ロック等の処理を行うことについて職員会議等で指導し、徹底すること。

※なお、平成31年度中の教育情報ネットワーク更新の際には、校務用パソコンを1人1台化し、USBメモリは使用しない予定である。